

# 日本ナザレン教団札幌教会を事例として — 北海道におけるキリスト教会施設の室内空間研究(I) —

## Case study on Sapporo Nazaren Church

### — A Study on the Interior Design of a Church Building in Hokkaido (I) —

千 里 政 文  
Masafumi CHISATO

## I は じ め に

現在の日本は、総人口に対する65歳以上の人口の割合が1995年に14%を超え、高齢化社会から高齢社会に突入した。さらに2025年には20%を超える超高齢社会になると予想されている。加えて、北海道は、高齢化の割合が全国的平均よりも高く、この急速な社会変化のニーズに応じるべく対策と改善が、より必要となっている。この事は、本研究の対象であるキリスト教会施設においても同様であり、特にキリスト教会においては「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。[新共同訳聖書マタイ11:28]」とある様に従来から、様々な状況の人々を迎え入れる場所としての働きを持っている。しかし、施設の室内空間を一例としても、高齢者や身体障害者に対して改善しなければ使用できない場合が多いため、近年では、高齢者や子どもにも優しい、バリアフリー対応や全ての人が使う事の出来るユニバーサルデザイン対応の施設に新築あるいは改築される様になってきた。

そこで本稿では、北海道におけるキリスト教会施設を対象に、バリアフリーやユニバーサルデザインの面から、室内空間のあり方について事例研究を行った。なお北海道の教会数はカトリックが約70、プロテスタントが300以上あるが、今回は、近年新築した札幌市にあるプロテスタント教会の日本ナザレン教団札幌教会の施設を事例として研究を行った。

## II 教団及び札幌教会の沿革

ナザレン教会は1895年10月カルフォルニア州ロサンゼルスで米国メソジスト監督教会より分離し、第1会ナザレン教会が結成され、日本でのナザレン教会の歩みは1905年(明治38年)キリストのホーリネス教会が伝道のため来日し、2年の東京伝道ののち、京都に移り伝道を開始し、1908年キリストのホーリネス教会がナザレン教会と合同したことにより、日本における最初のナザレン教会の働きとなった。1910年(明治43年)京都で伝道が開始され、1924年京都で日本本部会を組織するにいたり、1941年10月日本基督教団に加入、1947年(昭和22年)日本基督教団を脱退し、従来の日本ナザレン教団として発足、現在の本部は東京都目黒区にある。北海道には、昭和25年頃に札幌市で最初の伝道が開始され、その後、上芦別、弟子屈、旭

川、室蘭の順に教会ができていった。その内、最初に建てられたのが日本ナザレン教団札幌教会で、第二次世界大戦後アメリカ軍 GHQ の将兵の働きにより建てられ、その後信者数の増加により礼拝室・集会室・玄関ホールの一部が増築され、平成 9 年には建物の老朽化と信者の高齢化などの理由から建て替えを行っている。

### III 調査研究方法

本稿においては、キリスト教会施設におけるユニバーサルデザインとバリアフリーによる室内空間のあり方の現状を把握するため、近年、新築時に著者が基本設計のアドバイスを行った教会を事例として調査研究を行った。

調査・分析方法としては基本設計のアドバイスと、実際に施工された施設の状況を基に分析と考察を行う。

調査対象教会：日本ナザレン教団札幌教会

所 在：北海道札幌市

建築規模：延べ床面積：620 m<sup>2</sup>

基本設計・アドバイス：筆者（一級建築士）

実施設計・施工：A社

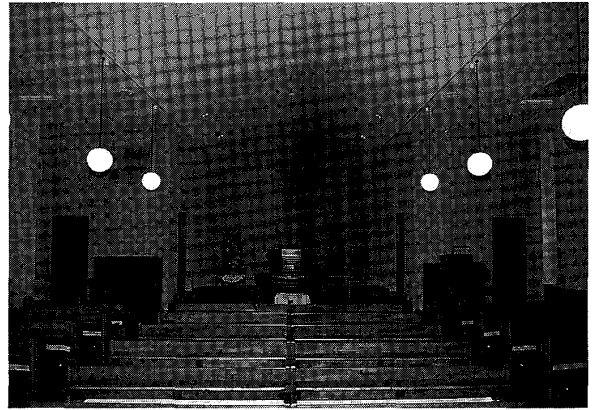


写真1 札幌教会の礼拝室

### IV 室内空間における基本設計のアドバイス

札幌教会の施設建て替えに伴い、基本設計において、教会には幼稚園が付属しており子どもが多く、信者の高齢化が進んでいるうえに車椅子利用者や杖歩行者等の利用者もいるため、コンセプトとして「だれにでも優しいユニバーサルデザイン（胎児から老人まで全ての人に利用しやすい）」とバリアフリーの考えを取り入れたアドバイスを行った。

〈基本設計のアドバイス項目〉

#### ・子どもへの配慮

①キリスト教会施設と幼稚園を連絡通路で結び、キリスト教会付属の幼稚園として、園児にとっても教会が身近に感じられるようにする。

②母子礼拝室は旧教会と同じ礼拝室上部の位置に計画し、母子や身体的弱者の人が、3階から礼拝に参加できるようにする。子どもは自由に過ごせる空間とし、授乳時の配慮としてカーテン、ミルクがつかれる流し台と、トイレを設ける。

#### ・身体障害者・高齢者等の身体的弱者への配慮

①玄関の出入り口と GL (地面) は、基礎高さを抑えながら、敷地に盛り土をすることにより緩やかな勾配を付け、段差をつけない。

②各フロアは基本的にフラットとし、部屋と部屋の境（敷居等）の段差をなくし、通路や

開口部の幅は車椅子が十分通過できる幅員とする。

- ③ 2 部屋の和室を設け、冠婚葬祭の控え室や宿泊などにも使用できる様にし、床には段差を付けないか、もし付けるのであれば車椅子の座面の高さ (40 cm) に床の高さを合わせ、蹴上げ 20 cm 以下のステップを付ける。
- ④ 各階に車椅子兼多目的トイレを設け、誰でも使用出来るトイレにする事で、車椅子利用者が安心 (緊急時の早期発見や防犯) して使用できる様にする。また、左右どちらの障害にも対応できる様に便器を壁に対して 45 角度に設置し、杖歩行者のために勾配鏡をさげ、大型で縦長の一般的な鏡とする。
- ⑤ 階段には手摺りを付け、滑り止めを付ける際には段鼻を彫り込むなどして段差を付けない。また、2 階礼拝室からの、2 方向避難が出来る様にする。
- ⑥ エレベータを設け、子ども連れ・妊婦・老人等、階段を上るのが困難な人が 2 階の礼拝室へ行き易いようにしている。車椅子利用者のためには専用操作パネルと鏡を付ける。また、担架等が使用できる構造のかごを設け、葬儀等でも使用できる様にする。
- ⑦ ろうあ者に対しては壇上 (恵みの座) から手話通訳ができ、難聴者の席は説教者の肉声が聞きやすい位置で、かつイヤホンを設ける。
- ⑧ コンセントは FL (床) から 40 cm、スイッチは 100 cm の体にやさしい位置とし車椅子利用者や高齢者、子ども、妊婦などにも使いやすい高さとする。

## V 基本設計のアドバイスと完成した施設についての考察

基本設計のアドバイス例と実際に施工された施設を見ると、子どもへの配慮についてはほとんどアドバイス通りに施工されていた。しかし、身体障害者・高齢者等の身体的弱者への配慮については、アドバイス内容と実際の状況に相違がいくつか見られた。

特に、車椅子利用者や高齢者のために配慮した段差の除去については、①の玄関の出入り口とフロアーでは段差をつけない様に施工されているが、1 階和室には 30 cm の段差が見られ、また、3 階母子礼拝室にも上がりも設けるなど、車椅子利用者の使用頻度が高いと予想された空間に段差が付いている。

④の車椅子兼多目的トイレについては、多くの車椅子トイレに見られる様に一方 (左きき) の障害にのみ対応となっており、左右どちらの障害にも対応できるようにはなっていない。また、従来から車椅子利用者のために使われている勾配鏡を付けたため、杖歩行者や健常者が使用できなくなっている。

⑤の階段については、滑り止めを付けるのが一般的であるが、段鼻にじかに滑り止めが貼られ段差ができてしまい、つまづいて転倒する危険性がある。

⑥のエレベータについては車椅子の利用者の移動のため特に設けたが、専用操作パネルやかご内部に鏡が設けられていないため車椅子利用者が単独で利用することができない。

⑦の難聴者に対する配慮はされていない。

⑧のコンセントはFL（床高）から20 cm，スイッチは130 cmの位置で，従来から使用されて来た高さのままで配置され，高齢者等に配慮がされていない。

今回の事例研究では一キリスト教会施設を事例に，基本設計のアドバイスと実際に施工された施設について調査を行った結果，施工前にバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方や基本設計のコンセプトについて十分伝えたものの，特に車椅子利用者等が一人で利用するには使用できない部分が多い結果となった。アドバイスと相違が見られた部分の内容は施工における金額や労力はほとんど変化しないものであったが，相違が見られた理由としては，実際に実施設計や施工に関係した人々が約30歳から50歳までの体力のある健康な男性が行っている事も含め，従来の工法とバリアフリーやユニバーサルデザインの工法や認識の違いについて双方の見解に相違のあったことが一因と考えられるが，今後は今現在多く行われている形式的なバリアフリー対応から，実際に全ての人を使う事の出来るユニバーサルデザイン対応の考え方を取り入れた施設作りが必要である。

## VI おわりに

現在，日本の社会は高齢社会に突入し，ユニバーサルデザインやバリアフリー対応の施設が造られる様になって来ている。しかし，今回の事例のように，実際に室内空間を造る場合，その考え方が設計者や施工者の段階まで十分に伝わるのが難しい場合も多い。バリアフリーの考え方は数十年昔からあったが，ここ数年，社会の高齢化に伴い社会的にも認められきている。そして，これからの社会変化に対応するためには，必要不可欠であり，より生活しやすい社会を造りあげて行く要素であると考えられる。そのため，特別であるという誤解や，わかりにくいという偏見をなくし，誰もが快適に過ごせる空間という理解を深められるように，より専門の知識を学ぶ機会や情報の提供が重要である。加えて，本稿の対象となった，キリスト教会施設等の様々な状況の人々を迎え入れる公的な空間において，誰もが快適に安心して利用できるという事は特に重要なキーワードである。

これから改築や新築される教会等の公的施設設計の基として十分な知識と適切な配慮が，人に優しい社会を開く一つのアプローチになると言える。

## 参考文献

- 1) 千里政文：北海道における日本ナザレン教団の教会建築について(その1)，北海道基督教会，1990
- 2) 千里政文：北海道における日本ナザレン教団の教会建築について(その2)，北海道基督教会，1991
- 3) 千里政文・川島洋一：教会建築の形態論的研究(その6)，日本建築学会，1993
- 4) 佐藤克之・千里政文：人に優しい住まいづくり，財団法人北海道長寿社会振興財団，1984
- 5) 人権福祉委員会：ハンディキャップのある人びとを配慮した教会建築，カトリック中央協議会